

## 第1回下野市行政改革推進委員会 会議録

日 時	平成28年8月4日(木) 午後1時30分～3時30分
場 所	下野市役所203会議室
出席委員	杉原弘修会長、飯島陽子委員、関口博之委員、小久保武委員、飯野洋委員、水上美紀委員、大木徳委員、園部小由利委員
欠席委員	長光博委員、中林佳子委員
庁 内	板橋副市長、池澤教育長、長総合政策部長、山中総務部長、篠崎安全安心課長(市民生活部長代理)、小口健康福祉部長、高德産業振興部長、石島建設水道部長、川俣議会事務局長、増渕生涯学習文化課長(教育次長代理)、若林会計管理者
事務局	星野総合政策課長、古口主幹、猪瀬副主幹、舘野主事
傍聴者	1名

### ○次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
  - (1) 会議録署名人の指名
  - (2) 第三次下野市行政改革大綱実施計画進捗状況報告(H28.3.31現在)について
  - (3) 第二次下野市総合計画について
  - (4) 平成28年度下野市行政改革推進委員会日程について
  - (5) その他
- 4 閉会

### ○開会

(事務局) 平成28年度第1回下野市行政改革推進委員会を開会いたします。

### ○あいさつ

(杉原会長) みなさん、こんにちは。委員の皆様顔ぶれは少しも変わりませんが、市役所の建物がすっかり変わりまして、新鮮な気持ちになって、今、ここにいるところでございます。今期もより一層緊張感を持って、皆様と一緒に会議に頑張っていきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いをいたします。

(副市長) みなさん、こんにちは。本来なら本部長である広瀬市長がご挨拶申し上げるところでございますが、本日公務都合によりまして、私の方から一言ご挨拶を申し上げたいと思っております。今年の梅雨明けは本当に遅くて例年より18日も遅れたということでした。梅雨が明けたかと思えば、こういう暑さでございまして、杉原会長様始め委員の皆様には、暑い中、また、お忙しい中、28年度第1回目の行政改革推進委員会にご参加いただきまして、本当にありがとうございます。

ご覧のとおり、下野市は、今年の1月10日に市制施行10周年を迎えたわけでございます。合併後は、市としての基盤を作っていこうということで、合併時に懸念された財政基盤の強化、そういったものに取り組みまして、現時点におきましては、14市中トップクラスの財政健全性が維持されています。例えば、経常収支比率、将来負担比率、これらは県内14市中トップということになってございます。しかしながら、10年間の合併特例期限が本年度から終了したということでございます。5年間にかけて段階的な普通交付税の削減が行われます。約10億円の交付税が削減されるということで、これはたいへんな財政的懸念材料でございます。その中で、住民に身近な行政を担います地方自治体は、本格的な人口減少時代の中であっても、多様な市民からの行政ニーズにしっかりと応えていく使命がございます。したがって、行政改革を積極的に進め、簡素で建設的な市役所を構築し、質の高い行政サービスを提供していきたいと考えております。この新庁舎ができ、今まで6か所に職員が分散していたわけでございますが、この5月6日からは1か所に集まりまして、サービスの効率化はもとより、職員の一体感というものが急速に芽生えているのではないかと実感しております。新庁舎におきましては、市長がよく言うところの『役所』、つまり役に立つ所という原点に立ち戻りまして、職員の意識改革そして資質向上に取り組んでまいりたいと思います。

さて、昨年度から実施しております、この第三次行政改革大綱でございますが、現在の財政健全度を維持しつつ、公共サービスのより一層の質的向上を図るということで、昨年度から、成果を重視する目標管理型の行政経営への転換を図ってございます。具体的には、事業ごとの所管課や取組のスケジュールを明確に示し、可能な限り数値目標や達成目標を設定して努力する、という取組に全面的に見直しさせていただきました。本日の委員会では、この新しい大綱に基づいて実施した昨年度の取組状況についてご案内を申し上げますので、委員の皆様のご意見・ご感想・提言等を頂きたいと思っております。また、今年度の行政評価市民評価についてのスケジュール等についても説明をさせていただきます。最後となりますが、今年の夏は大変暑いと聞いておりますので、委員の皆様につきましては、ご自愛くださいますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

[出席者自己紹介]

## ○議事

[会議傍聴の確認]

### (1) 会議録署名人の指名

(杉原会長) 今回の会議録署名委員を指名します。名簿順で、飯島委員、関口委員にお

願います。

## (2) 第三次下野市行政改革大綱実施計画進捗状況報告（H28.3.31現在）について

(杉原会長) 第三次下野市行政改革大綱実施計画進捗状況報告について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料1に基づき説明

➤ 1 ページ目をご覧ください。平成27年度取組概要であります。

第三次下野市行政改革大綱及び同実施計画の計画期間は、平成27年度から31年度までの5年間としており、今回の報告書は計画1年目の平成27年度における進捗状況についての報告であります。

実施項目数が、第二次行政改革大綱実施計画の63項目から92項目に増えております。これは、策定方針において、「実施計画については、成果を重視する目標管理型の行政経営への転換を図り、行政改革の実効性を担保するため、項目ごとに所管課や実施時期等を明示する」とし、第二次の実施計画において、所管課が「関係課」となっていた実施項目については、適切な進捗管理等を行うため、同じ実施項目であっても所管課ごとの取組内容を明記することとし、細分化したためであります。

全92項目のうち、『計画どおり』のA評価が85項目で全体の92%、『やや遅れている』のB評価が7項目で全体の8%であり、『計画以上』のS評価と『ほとんど進んでいない』のC評価はありませんでした。比較的計画どおり推進が図られた1年目であったと考えられますが、B評価の7項目については、それぞれ課題を検証し、解決に向けた取組が重要であると思われまます。その下の表は、重点項目ごとの評価表であります。

A評価が多かった理由としましては、第二次において最終評価Aであったものを、第三次においても多く継続していることと、第二次では、実施項目における所管課を、関係各課としていたものが多く、実施主体となる部署が曖昧であったため、第三次では可能な限り所管課を明確化し、所管課における計画実施に向けた意識が強化されたことが考えられます。

➤ 2 ページ目は、『取組における財政効果について』であります。

平成27年度の取組内容による経常的経費を対象とした財政効果額は、合計で1億4,883万9千円でありました。行政サービスの向上や人材育成の推進など、成果等が金額に換算できない実施項目もあるため、概算の数字となります。その下に、重点項目ごとの財政効果額をまとめてあります。

重点項目1「市民との協働によるまちづくりの推進」において667万7千円、これは「栃木県わがまち協働推進事業交付金の導入による一般財源の振替」によるものであります。産業祭などのイベントにおいて、県の交付金を活用することで市費の削減を図りました。

重点項目2「効率的・効果的な行政経営の推進」において、6,517万5千円。内訳としまして、ふれあい館指定管理者制度導入による減が1,585万9千円、薬師寺小学校給食調理業務委託により677万7千円、権限移譲事務に係る栃木県市町村総合交付金が353万9千円、職員の退職等による全体的な人件費の減が3,900万円、これは、早期退職を含む退職による減から新規採用職員等による増を引いた額であります。

重点項目3「将来にわたり持続可能な財政運営の推進」において、7,698万7千円。内訳としまして、下野市商工会運営費等補助金の見直しによる減が147万円、市債の繰上

げ償還による利息等の減が1, 105万円、国債等の債券運用による収入が4, 690万5千円、市広報紙・ホームページ等への有料広告収入が30万円、窓口用封筒への有料広告収入が30万9千円、公売地の売却収入が1, 149万5千円、廃公用車4台の公売収入が54万5千円であります。以上が、経常的経費を対象とした財政効果額であります。

その他、臨時的な経費で削減ができたものとしまして、新庁舎移転に係る大規模な情報システム導入費用適正化審査による減が、2億4, 287万1千円ありました。これは、平成27年度において、新庁舎移転に伴うものなど大規模情報システムの調達が重なったことによるものであります。

➤3ページ目は、9ページ以降の「報告書の見方について」ということで、報告書は、5ケ年の計画における進捗管理を縦の時系列で表しており、各年度の取組内容・進捗状況などが確認できるようになっております。進捗状況には各実施項目の具体的な実施内容を記載し、計画内容や実施年度スケジュール等と比較したうえで総合的に判断し、「計画以上」とするS評価、「計画どおり」とするA評価、「やや遅れている」とするB評価、「ほとんど進んでいない」とするC評価の4段階で評価しています。

➤4ページ以降は、実施項目における進捗状況であります。5ページから8ページの進捗状況評価一覧は、5ケ年の進捗状況評価が確認できるようになっており、また、実施項目が多いため、各項目の進捗状況報告書の目次となっております。9ページから100ページには、実施項目ごとの「進捗状況報告書」をそれぞれ1ページに収めて掲載しております。

今回は第3次実施計画の初年度ということで、全92項目のうち、第3次からの新規項目であります13項目について簡単に説明させていただきます。

9ページ『自治基本条例の周知啓発活動の推進』、自治基本条例情報紙「らいさま」の全戸配布など周知啓発に努めたということで、A評価であります。

10ページ『市民と行政の協働推進のための指針等の策定と推進』、平成28年度に予定している指針策定に向けて、他自治体における策定状況等について事前調査を実施したということでA評価であります。

11ページ『自治基本条例に基づくまちづくり推進体制・検証体制の確立』、27年度は他市の調査研究にとどまり、全庁的な推進会議設置による具体的な取組検討まで進まなかったことでB評価であります。

19ページ『環境基本計画の推進』、「しもつけ環境フェア」など計画に基づいた協働プロジェクト3事業を実施したことでA評価であります。

27ページ『新庁舎におけるロビー・共用スペースの活用』、情報コーナーの有効活用のため、下野市行政等情報コーナー設置要綱を制定しました。A評価であります。

56ページ『休日窓口業務の実施』、平成27年度において日曜開庁を実施しましたが、利用人数が1日平均4.1名と少なかったため、協議の結果、費用対効果などから次年度以降は実施しないこととしました。A評価であります。27年度で完了しております。

57ページ『権限移譲事務の受け入れ』、権限移譲事務の受け入れについては、栃木県権限移譲実施計画に基づき進めているものであります。県で行なっている事務で、市が行った方が市民の利便性向上が図られるものとして、パスポート発券事務など受け入れております。平成27年度においては、一般事務37法令、経由事務18法令について事務を行いました。A評価であります。

81ページ『公共施設マネジメント基本方針等の策定』、下野市公共施設白書の発行と、検

討委員会における全体的な基本方針の検討を実施したことでA評価であります。

85ページ『下野市観光協会の活性化』、観光協会事務所をインフォメーションセンター機能を持たせてオアシスポップ館内へ移転し、また、お散歩マップ作製などシティセールスへの取り組みにより、A評価でありました。

86ページ『グリムの里いしばしの活性化』、地域住民等によるボランティアの育成やイベント開催時の参加など、利用者ニーズに合わせた積極的な取り組みにより、利用者数は年々増加しており、A評価であります。

98ページ『公用車・駐車場の適正管理』、新庁舎移転に向けて公用車の保有台数の削減が図られたほか、公用車公売により収入がありました。A評価であります。

99ページ『産業振興計画の推進』、工場等の新設・増設を促進するため、「工場誘致奨励金」の制定、緑地率の軽減のための条例制定を実施しました。A評価であります。

最後に100ページ『定住促進に向けた取組』、「下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生・定住促進に関する施策を総合的かつ計画的に実施することとし、国の地方創生先行型交付金を活用し観光キャラバン隊設置事業などを実施しました。A評価であります。

以上で説明を終わります。

(杉原会長) 進捗状況の報告について事務局から説明がありました。委員の皆様から何かご質問・ご意見ございますか。

それでは、私の方から1点。公用車が8台廃車して3台購入しているということですが、全体での公用車数は変わっていないのでしょうか。

(総務部長) 公用車については、整備計画・配置計画により、今後減らしていく方向であり、全体的にも減っていく方向であります。

(杉原会長) 行政の遂行にあたって、不自由とか不便とかありませんか。数が少なくなるということで、それを補完するような方法もあるのでしょうか。

(総務部長) 公用車はコンピュータでシステム上管理し、空いた状態がないように配置しております。また、貸し出しについても、職員がそれぞれ用務を完了した後はシステム上解除するよう指導し、他の者がその後利用できるように運用しております。

(杉原会長) 電気自動車の導入は、何台ほどあるのでしょうか。

(総務部長) 電気自動車はございませんが、ハイブリット車を多く配置しております。

(杉原会長) ありがとうございました。何か他にご質問などございませんか。ないようですので、進捗状況の報告書については、これで終了いたします。

### (3) 第二次下野市総合計画について

(杉原会長) 第二次下野市総合計画について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 第二次下野市総合計画に基づき説明

[今後の行政改革推進委員会において事務事業評価市民評価を実施するにあたり、第二次下野市総合計画について事務局より説明]

- (杉原会長) 事務局から説明がありました、各委員より質問等がありましたらお願いします。
- (関口委員) 進捗管理の方法について、46ページの形で実施とのことですが、総合計画のプランはどこで立てるのでしょうか。細かい計画に担当課名が記されていますが、実施する方向性・プランがないと実行ができないわけで、各課では、目標や方法はすでに決まっているのでしょうか。
- (総合政策部長) 総合計画の進行管理については、この基本計画の下に実施計画というものがございまして、個々の事業について事務事業評価を行うこととなっております。今年度からPDCAのC（チェック）にあたります事後評価も行うことで進行管理をしていくこととなります。
- (関口委員) これは全体の計画ということで、それぞれの事業内容は各課で実施して実績だけをチェックするものなのか、あるいは、部にフィードバックしてプランを再検討するものなのか。例えば、76ページのグリムの館利用者数が、26年度の9万人に対して、目標値が9万2千人となっていますが、どこかで27年度には11万人とありました。66ページでは、ひとつの指針として人間ドック受診率を挙げていますが、受診率を上げることが目的ではなく、主な事業を実施し、元気な人が増えることにより、医療費の削減が目的であり、目標値もそういうものがないのではないかと思います。62ページでは、地域ふれあいサロンの設置数が27年度は14ヶ所で、目標値が23ヶ所となっていますが、23ヶ所とする具体的な理由が不明であると思われました。60ページの学童保育ですが、学校内にあったり、違うところにあったり、児童館内にあったり、子どもにとって不公平であると思えます。また、児童館の中に学童保育があるのはおかしいのではないかと、学童保育は学校に全部併設した方がいいのではないかと思います。58ページにがん検診の受診率とありますが、一番重要なことは「健康づくり」であり、事業内容に健康づくりトレーニング事業の充実とあります。こういったものに対する進行管理の方法が少し気になりました。
- (杉原会長) 何かご説明ありますか。
- (事務局) 関口委員の最初のご指摘ではありますが、総合計画76ページのグリムの館利用者数の目標値の件ですが、最初の27年度行革大綱実施計画進捗状況86ページの中に実績数として約11万人とありました。それから、全体的に関口委員がおっしゃってございました基本方針の指標に取り上げられてある項目につきましては、基本施策の分野の中で具体的な施策・取組の代表的な項目を指標として取り上げております。これについては、前回の第1次総合計画においても同様でございます。この第2次総合計画では48の指標を示しており、前は35項目でありました。こちらについても、なるべく目標管理型の計画とするべく指標項目を増やしたところがございますので、ご理解をいただきたいと思えます。それから、この総合計画が本市のまちづくりの上位計画であることはご案内のとおりでありまして、この他に各分野におきまして34の個別計画というものがございまして、その中で、具体的な計画を立てまして、施策・取組を進めて行くということ

でございます。以上でございます。

(杉原会長) 他の方で何かご質問はございませんか。それでは、私が気が付いた質問をさせていただきます。質問というよりは確認なのですが、基本構想の中では自治基本条例とその精神を重んじるようなことがよく書かれていて、14ページのところでは市民参画・協働意識の動向ということで、中学生のアンケート調査を引用されていて、これが子どもを含めた市民参画をさらに進めて行くとのことでした。高校生についても同じようなアンケートを取っていると思われませんが、高校生ではなくて中学生のアンケート調査を表にして掲載しているのは、何か特別な思いがあるのかなと、疑問に思いました。基本構想で理念が先にありまして、前期5年間の基本計画の中にそれがどのようにして反映されているのかなと見ていきますと、前期基本計画の中に自治基本条例という言葉がほとんど出てこないような気がします。中学生の市民参画・協働も非常に重要でありますけども、もっと重要なのが高校生であります。有権者という意味では、18歳の選挙権を獲得した段階から、市は高校生の有権者教育をどういうふうになさるお考えのかなと思って先ほどから見たり聞いたりしていましたが、一項目も出てこない。これは、構わないのか、あるいは、実施計画の中で具体的にやっていくのか、お国任せで自治体としては有権者教育のことは関係ないのか、この下野市の総合計画とは何の関係もないものとして考えるべきなのか、よく分からないのであります。あるいは、どこかに書いてあって実際の基本計画・実施計画の中にも反映されているのでしょうか。

(副市長) 下野市の自治基本条例は、26年4月に施行したわけですが、非常に重んじたのは、将来のまちづくりの主体者となる子どもを市政に参画させることとございまして、この総合計画にも参画していただきました。この庁舎の設計にあたってワークショップを実施したり、いろいろな計画において子どもの意見を取り入れることを、本市は重んじております。自治基本条例の精神につきましては、各基本施策の中に『協働のまちづくりのための取組』が必ず入ってございまして、おそらく県内では下野市だけではないかと思えます。自治基本条例については、作成している時も非常に議論になりましたが、本市は人口6万人ということで、行政と市民との関係性が非常に近いということがございます。住民から見ても行政が何をやっているのか監視しやすく、行政の方も市民の生活が、息づかいが感じられるという適度な規模であるということで、自治基本条例の骨格である『協働のまちづくり』を今後ともまちづくりの中核に据えて行こうという気持ちが非常に強く出ております。そういうことで、先ほど言いましたとおり、『協働のまちづくりのための取組』を必ず各分野に設定し、それについて重点的に実施することとしています。主権者教育につきましては、今回の参議院選挙でもそうでしたが、行政委員会で2回ほど、石橋高校と自治医科大学へ出向きまして説明を行っております。この総合計画の下には、福祉部門や教育部門などありとあらゆる行政分野に部門別計画がございまして、主権者教育は、教育部門の教育基本計画といったものに明確に書かれてお

ります。総合計画は骨格の部分だけであり、全部を含めることができませんので、あとはその部門別計画を見ていただければ、先ほど疑問に思われたことがひとつひとつ解説できるのではないかと思います。

(杉原会長) ご説明、よく分かりました。主権者教育・有権者教育というのは、別の部門で担当されているということはたいへんよく分かりました。ただし、前半の5ケ年計画の後の後期5ケ年計画の中に主権者教育など慌てて入れるようなことは、時代遅れも甚だしいということになってしまいます。先ほどの説明で納得される高校生がいるかどうか分かりませんが、主権者教育はむしろ自治基本条例と直結する基本的な項目なので、行政の姿勢からしても最重要項目と考えてもいいのかなと、子どもの参画・協働を進められていて、それが下野市のユニークな特徴あるもので、他市からも注目されているというのは、このごあいさつ文の中でもきちんと書かれており、傾聴に値するものであります。今は時代がそれより一歩進んでしまっています。協働参画を越えて、高校生が主権者であるという立場に立たざるを得なくなっている。そういう時代になっているので、それが市の基本構想の中にきちんと位置付けられていることも必要なのかなと思いついて見ました。その下にあるいろいろな計画の中に位置づけられているというならば、それはそれで納得かなと思います。ありがとうございます。他に何かございますか。

(大木委員) 非常に素晴らしい計画であると思います。この総合計画を見ますと、平成28年3月に完成し、28年度からの計画となっておりますが、例えば『基本施策4-1』農業・農村づくりにおいていろいろな事業項目がありますが、平成28年度からすべて実施していくのは無理なのではないかと思うのです。基本施策にあるすべての事業を進めて行く上で、計画ごとに年度割りをしていくものなのでしょうか、若しくは、すべての事業を毎年少しずつ進めて行くものなのでしょうか。

(産業振興部長) 先ほど『基本施策4-1』の話がありましたが、こういった農業に関する計画については、継続的に実施してきております。その関係で、28年度予算におきましても、ほとんどのものが予算化して事業を進めている状況であります。

(大木委員) 年度によって、重点的に実施すべき部分を考えながら実施していくということなのでしょうか。

(産業振興部長) 例えば、『4-1-1』上から3番目に『都市農村交流施設の整備』というものがありますが、これについては平成26年度から事業を進めておりまして、今年度、本体の建物の工事に入ることのでかなりの予算を持っております。ただ、この中でも前期の期間に事業が終了するものもありますが、ほとんどが継続的な形で進めるようになっております。

(副市長) この基本計画に書かれている事務事業は、今説明しましたとおり、ほとんどのものがすでに取り組んでいる事業であります。特に強調してやりたい事業については、『暮らしいきいき』『人いきいき』などと明確にし、重点プロジェクト事業として進めていきます。そのプロジェクト事業というも



のは、部局横断的に取り組まなくてはならないもの、施策効果が非常に高いものを選定したものであり、市の成長の起爆剤となるようなところでございます。個々の事務事業につきましては、事業ごとにスケジュールがございまして、各年度によって強弱はありますが、すべて実施する事業しか挙げておりませんので、地方創生など途中で新たな時代の流れで新規事業が取り組まれる可能性は非常に高いのですが、基本的にはこの形で進捗管理をしていき、新しい事業については事務事業の中で項目を作り進捗管理をしていくという形となります。

(杉原会長)

よろしいでしょうか。では、園部委員お願いします。

(園部委員)

中学生や高校生のアンケート結果が分かりやすく載っていて、住みやすいと思っている回答が多く、おそらくこのとおりののではないかと感じます。しかし、進学により子どもたちが下野市を出た後、結果的に戻ってきたかどうか重要なところでして、子どもたちも下野市が住みにくいとは思っていないが、周りの方々をみていると、やはり東京の方に就職してしまう。地元を選んでいる方は、学校の先生や市役所・県庁にお勤めになられたという方がほとんどであり、半分は戻ってこない、戻ってこられない状態があります。高校生もまだ先が見えていない状態でこのアンケートを採っていると思いますので、どんな事情で地元を選ばなかったのか、どうすれば地元に戻ってきていただいて人口が減ることなく増えていけるかということと、可能ならば高校にも協力していただいて、対応策など検討していただけたらと思います。

(副市長)

それが、まさに全国津々浦々で努力している地方創生という問題でありまして、東京への一極集中により、地方で育てた子どもたちが帰ってこないということで、なぜ戻ってこないのかという分析をしているわけですが、下野市の場合はやはり魅力的な雇用の場を作っていかななくてはならないということで、産業政策として産業振興計画を作り、産業団地建設に向けて、今、具体的にリサーチしているところであります。ご覧のとおり、東京への一極集中ということで毎年11万人ほど転入超過があり、この地方創生が言い出されてからもなお加速がかかっている状況であります。このまま進めば、半分の自治体が消滅してしまうという統計もあるくらいで、なんとかそういうことを防止するため、各自治体で『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を立てています。下野市では、さらにこの総合計画において地方創生という視点で見た重点施策をしっかりと実施していくこと、また、子どもを産み育てやすいといった環境を充実させていくことをしっかりと実施していきたいと思っております。

(杉原会長)

ありがとうございました。飯野委員お願いします。

(飯野委員)

感想というようなこととなります。104ページに総合計画を策定する時の審議会議の写真が載っており、各界の方がいらっしゃるように見受けられるのですが、この総合計画というものは理念みたいなもので、いろいろな方のお話を伺ったところでもできたものであると、私は理解しております。この基本理念に従って個々の事業計画や部門別の計画があり、今後これを

基に各事業を実施していくということだと思います。そして、私たち委員会というものが何かと言えば、それをお示しいただいて、今後我々は、その事業が有効なものだったかどうか評価していく会であると思います。税理士会で出た話ですが、栃木県は全国でも有数の中小企業の減少県であります。首都圏のいい所であるにもかかわらず、具体的な数字で言いますと、中小企業の廃業率が15.8%、起業率が5.8%、毎年10%ずつ中小企業の数が減っています。税理士会で扱うお客様が栃木県ではそれだけ急速に減っているという話でした。全国平均では3.3%の純減率であり、これでも非常に危険であるのですが、栃木県は全国平均の3倍のスピードで廃業が起こっている状態であるということでした。それは、先ほど園部委員がおっしゃっていた「戻って来ようにも戻ってこない」というような状況が、栃木県全体で起っているということを示しているのだと思います。そこで、下野市ではどうかということ、先ほどの説明にもあったように、中学生や高校生のアンケート調査を実施したところを基本計画に載せたのは全国でもないだろうという、非常に素晴らしいお話がありました。また、43ページにおきましては、『住み良い』というところをさらに上げて行こうという姿勢は、たいへん素晴らしいことだと思います。私の意見であります、「協働のまちづくりのための取組」ですが、85ページの地域ブランド支援事業や地産地消推進事業は言うは易しでこれは難しいものですし、「商工業による躍進するまちづくり」としても、87ページの産業祭や立地企業交流会だけでは全く見えてきません。この下にある個々の事務計画や実施内容など具体的に見させていただいて、それが本当に効率性のあるものかどうか、議論させていただければと思います。

(杉原会長) この他、よろしいでしょうか。他に意見がないようですので、これで総合計画については終わりにいたします。

#### (4) 平成28年度下野市行政改革推進委員会日程について

(杉原会長) 平成28年度下野市行政改革推進委員会日程について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料2に基づき説明

➤本年度の行政改革推進委員会のスケジュールについて、資料2をご覧ください。本年度は本日も含めまして8回の会議を予定しております。事前に杉原会長と日程調整をさせていただきました。

委員会で担っていただいている重要な行政評価市民評価につきましては、例年どおり、内部での事務事業評価を基に、10月から実施させていただきます。

まず、次回10月6日の委員会において、市民評価対象10事業を選定させていただきます。その後、対象事業のヒアリングと審議を、11月2日から計4回実施させていただきます。昨年同様、週1回の過密な日程になりますので、ご多忙のところ大変恐縮ですが、ご協力お願いいたします。

12月15日に行政評価市民評価のまとめを行い、1月26日は、市長への行政評価

市民評価報告書提出・意見交換会を予定しております。

事務局からは以上です。

(杉原会長) 日程について、委員の皆様から何かご意見ありますでしょうか。  
よろしいでしょうか。では、委員の皆様は日程のご確認をよろしくお願  
いいたします。

#### (4) その他

(杉原会長) その他について、何かございますか。

(事務局) 本日の会議録については、調整次第、郵送にて送付させていただく予定で  
す。内容等をご確認いただき、訂正等については返信用封筒を同封いたし  
ますので、あらかじめご報告いただき、次回会議において確認したいと思  
いますのでよろしくお願いたします。以上です。

(杉原会長) 委員の皆様から何かございますか。それでは、予定された議事はこれで終  
わらせていただきます。

#### ○閉会

(事務局) 以上をもちまして、第1回下野市行政改革推進委員会を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会 長

署名委員

署名委員